



# 国民健康保険

## ◆ 平成22年度国民健康保険被保険者証を交付します

● 被保険者証の切り替えをお忘れなく

現在交付していません国民健康保険被保険者証（被保険者証）の有効期限は、3月31日（水）までとなっております。

そこで、下記の日程で、平成22年度被保険者証を交付します。

国民健康保険加入世帯の世帯主は、指定された日時および場所に、現在使用中の被保険者証をお持ちになり、必ず交付を受けてください。

※当日、やむを得ない理由で家族以外の代理人に被保険者証の受け取りを依頼する場合は、委任状が必要です。

※交付日程の時間に、指定の場所に来ることができない場合は、後日、町住民生活課窓口で交換してください。

● 平成22年度から被保険者証がカード方式になります

平成22年度から、世帯単位の被保険者証から個人単位でご利用いただけるカード式の被保険者証に変わります。

## ■ 平成22年度国民健康保険被保険者証の交付日程

月日	時間	行政区名	場所	月日	時間	行政区名	場所
3月23日 (火)	9:25～9:40	本坂谷区	本坂谷公民館	3月25日 (木)	9:00～9:20	船津区	船津公民館
	9:50～10:05	谷内区・堂ノ原区・鹿里区	谷内公民館		9:30～9:50	麻生原区	麻生原公民館
	10:15～10:30	広瀬区	広瀬公民館		10:00～10:20	世持区	世持公民館
	10:40～10:55	西原区・井戸江区 (柳瀬のみ)	西原集会所		10:30～10:50	南三箇区	南三箇公民館
	11:05～11:20	小鹿区	小鹿集会所		11:00～11:20	中山区	中山公民館
	11:30～11:50	上揚区・安平区・井戸江区	宮内集会所		11:30～11:50	津志田区	津志田公民館
	13:30～13:50	上豊内区	上豊内公民館		13:30～13:50	上田口区	上田口公民館
	14:00～14:20	下豊内区	下豊内公民館		14:00～14:20	下田口区	下田口公民館
	14:30～14:50	東寒野区	東寒野公民館		14:30～14:50	田原区	田原公民館
15:00～15:20	西寒野区	西寒野公民館	15:00～15:20	府領区	府領公民館		
15:30～15:50	岩下一区・二区	町総合保健福祉センター	15:30～15:50	和田内区	和田内公民館		
3月24日 (水)	9:00～9:20	中横田区 (内田・庄分・立神)	町トレーニングセンター	3月26日 (金)	9:30～9:50	辺場区	辺場公民館
	9:30～9:50	下横田区	下横田公民館		10:00～10:20	糸田区	糸田公民館
	10:00～10:20	浅井区	浅井公民館		10:30～10:50	北早川区	北早川公民館
	10:30～10:50	中横田区 (目野・宮ノ尾・中尾)	中尾公民館		11:00～11:20	早川区	早川公民館
	11:00～11:20	有安区	有安公民館		11:30～11:50	中早川区	中早川集会所
	11:30～11:50	横田区	横田公民館		13:30～13:50	吉田区	吉田公民館
	13:30～13:50	上早川一区・二区	上早川公民館		14:00～14:20	芝原区	芝原公民館
	14:00～14:20	上早川三区・四区	上早川公民館		14:30～14:50	古閑区・八丁区・山出区	山出公民館
	14:30～14:50	大町区	大町公民館		15:30～15:50	上早川五区	六谷公民館
15:00～15:30	仁田子区・緑町区	町総合保健福祉センター					

# 農業

## ◆ 戸別所得補償制度モデル対策が4月からスタート

農林水産省では、自給率向上のために麦や大豆、米粉用米などについて分かりやすい助成体系の下で生産拡大を促す対策と、水田農業の経営安定を図るために恒常的に赤字に陥っている米に対して補てんする対策を併せて行います。

### ● 自給率向上事業（水田活用自給力向上事業）

交付対象者は、交付対象作物を生産する農業者・集落営農組織で、

- ・ 米の生産数量目標の達成に関わらず助成しますが、調整水田などの不作付地は助成対象外になります。
- ◎ 交付単価（10㍗当たり）
  - ・ 麦、大豆、飼料作物 35,000円
  - ・ 新規需要米（米粉用・飼料用・飼料種） 80,000円
  - ・ そば、なたね、加工用米 20,000円
  - ・ そのほかの作物 10,000円程度
  - ・ 二毛作助成 15,000円

### ● 米のモデル事業（米戸別所得補償モデル事業）

- ※捨て作りには交付されません。
- 交付対象者は、「生産数量目標の範囲内」で主食用米を生産した販売農家・集落営農のうち、水稲共済への加入者または平成21年度での出荷・販売実績がある人で、交付対象面積は、主食用米の作付面積から、自家用米分として一律10㍗を差し引いた面積になります。
- ◎ 交付単価（10㍗当たり）
  - ・ 定額部分 15,000円（当年産米の販

売価格いかに関わらず交付）  
・ 変動部分  
平成22年産米の販売価格が、過去3年間の平均販売価格を下回った場合において、その差額を基に算定し交付。

### ● 加入申し込みと支払いについて

交付金を受けるためには、加入申請書などの提出が必要です。交付金は、国から農業者が指定した口座に直接支払います。  
加入申し込みは4月から6月まで、交付金は12月から翌年3月までの間に支払います。

# 人権

## ◆ こころ豊かに共に生きるII シリーズ⑨

### ● 人間には一人ひとり役割があります

鳥取大学医学部教授 藤井輝明  
人間は一人ひとり違った顔の表情を持って生まれてきます。たまたま顔に病気を持って生まれたからといって、下を向いて歩かなければならない、あるいは引けめ意識を持って生きていかなければならないというのは、非常におかしな話です。私は顔に血管腫という

病気がありますが、それはたまたまそういう障がいを持って生まれたてきた、それも一つの個性ではないでしょうか。

わたしたちは、「熊本県容貌障害者家族会」という会を立ち上げました。この会は顔にあざ・疾患を持つている人たちの集まりです。「人間はそれぞれ固有の顔を持っている。たまたま疾患があるからといって、哀れみを受けたり、否定的な目で見られるのはおかしいではないか。私たちはこの顔を誇りに思っ、堂々と生きていこうではないか」。こういう前向きな

意味を込めています。この会には、遺伝疾患、外傷、やけど、交通事故、さまざまな事故によって裂傷を負った方もおられます。

顔に傷のある人と接した時に、安易な慰めや励ましは禁物です。まず、当事者の話に耳を傾けてほしい。決してわかったようなことを言う必要はないのです。人間は生きていく限り、必ず、社会なり自分のコミュニティで多くの人たちとの役に立っています。すべての人は生きていく限り価値があります。当事者が近くにおられる場合は、ぜひ、その人の話を聞きなが

ら、「あなたのことを大事に思ってくれ方がいらっしやいます」と対話してほしいと思います。

人間には、必ず「自尊心」（自分を尊ぶ感情）というものがあります。顔に障がいやハンディを受けて落ち込んでいる中でも、「あなたのことを大事に思ってくれている人が必ずいるのだから、あなた自身、自分のいいところをもう一回見つめ直して、前向きに生きていきましよう」。そういうことを、ごく自然な会話の中で、肩ひじ張らず、さりげなく伝えるようになってほしいと思います。